



平成30年度の
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス
ZEH補助金について



一般社団法人

環境共創イニシアチブ

Sustainable open Innovation Initiative



ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)とは



外皮の断熱性能の大幅な向上と、高効率な設備・システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネを実現(省エネ基準比20%以上)。その上で、再エネを導入して、年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることを目指した住宅をZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)といいます。

新築住宅を建築・購入等※する 個人が対象の補助事業

※既存住宅を改築する場合も含まれます

1

ゼッチ
ZEH



(P3 参照)

補助金名 **ZEH支援事業**

補助額 **70万円/戸**

関連事業

地域型住宅グリーン化事業

(執行団体：一般社団法人 環境共生住宅推進協議会)

TEL 03-5579-8250

2

NEW

ゼッチ・プラス
ZEH+

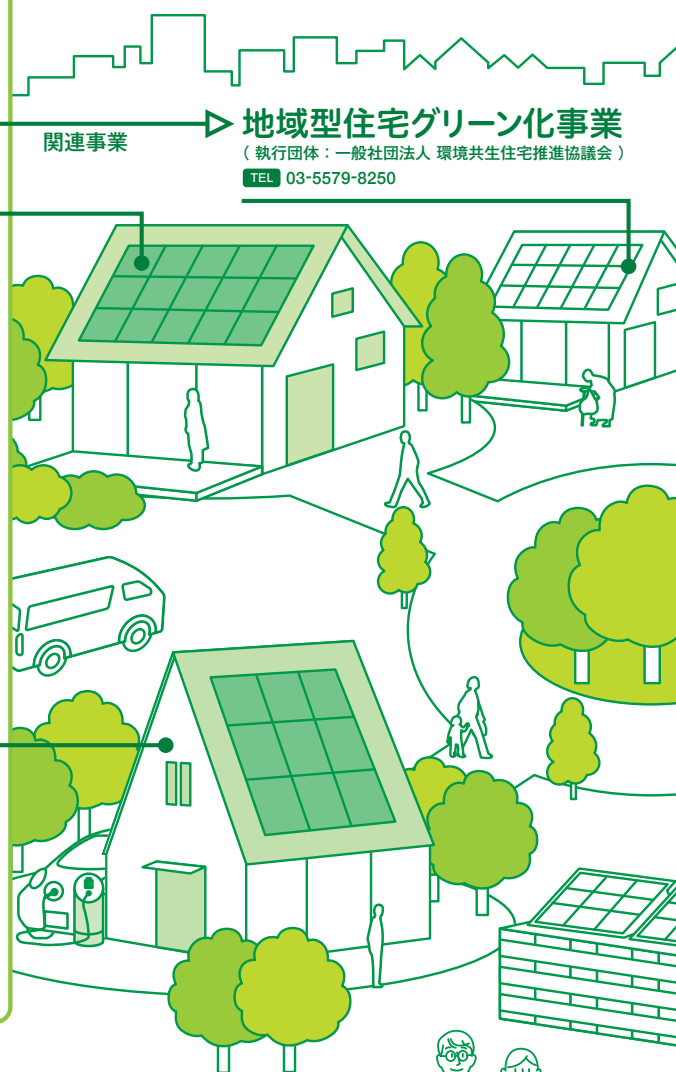


ZEHからさらに省エネを
深掘りするとともに
再エネの自家消費を拡大した
ZEHが対象

(P3 参照)

補助金名 **ZEH+実証事業**

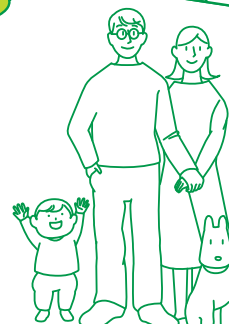
補助額 **115万円/戸**



☆「先進的再エネ熱等導入支援事業」と併願可能

直交集成板 (CLT)、先進的再生可能エネルギー熱利用設備に対する補助金
補助額 90万円/戸

(P4 参照)

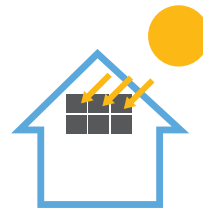


断熱性能の向上

高効率な
設備・システムの導入

再エネの導入

メリット



快適性アップ

光熱費削減

CO2削減

エネルギーを
極力必要としない
(夏は涼しく、冬は暖かい住宅)

エネルギーを上手に使う

エネルギーを創る

年度の 補助金

新築住宅を開発する
事業者等が対象の補助事業

3 NEW

ゼッチ
戸建分譲ZEH

10戸以上の
ZEHをまとめた
戸建分譲プロジェクト
が対象

(P4 参照)

補助金名 戸建分譲ZEH実証事業

補助額 70万円/戸
115万円/戸

4 NEW

ゼッチ・マンション
高層ZEH-M

住宅部分が6層以上の
ZEHの集合住宅※が対象
※住棟全体でZEHとなること

(P5 参照)

補助金名 高層ZEH-M (ゼッチ・マンション)
実証事業

補助額 補助対象経費の2/3

ゼッチ・マンション
低・中層ZEH-M支援事業
(執行団体：一般社団法人 低炭素社会創出促進協会)

TEL 03-3502-0704

関連事業

各補助事業の主なポイント



ZEH支援事業

対象となる住宅

- 『ZEH』
- 『Nearly ZEH』
(寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る)
- 『ZEH Oriented』
(都市部狭小地の二階建以上)

交付要件の 主なポイント

- ①ZEHロードマップの「ZEHの定義」を満たしていること
- ②SIIに登録されているZEHビルダー/プランナーによって設計・建築・改修または販売されること

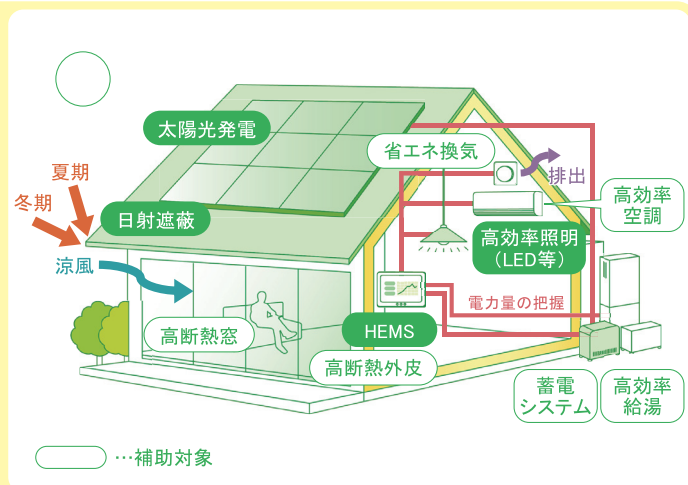
補助額

70万円/戸

蓄電システム(定置型)を設置する場合：
3万円/kWh加算(上限:30万円又は
補助対象経費の1/3のいずれか低い額)

採択方式

先着方式 3回の公募期間を設けます



関連事業

地域型住宅グリーン化事業
(執行団体：一般社団法人 環境共生住宅推進協議会)

TEL 03-5579-8250

中小工務店が連携して建築するZEHが補助対象



ZEH+実証事業

対象となる住宅

- 『ZEH+』
- 『Nearly ZEH+』
(寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る)

交付要件の 主なポイント

- ①ZEHロードマップの「ZEHの定義」を満たしていること且つ、以下のIとIIを満たすこと
 - I. 更なる省エネルギーの実現
(25%以上の一次エネルギー消費量削減)
 - II. 以下の太陽光発電の自家消費拡大措置のうち2つ以上を導入すること
 1. 外皮性能の更なる強化
外皮平均熱貫流率(UA値)が0.30~0.50以下であること(地域区分により異なる)
 2. 高度エネルギーマネジメント
HEMSにより、住宅設備の制御が可能であること
 3. 電気自動車(プラグインハイブリッド車を含む)活用のための充電設備
発電した電力を電気自動車等に充電できる設備を車庫等に設置すること
- ②SIIに登録されているZEHビルダー/プランナーによって設計・建築・改修または販売されること

補助額

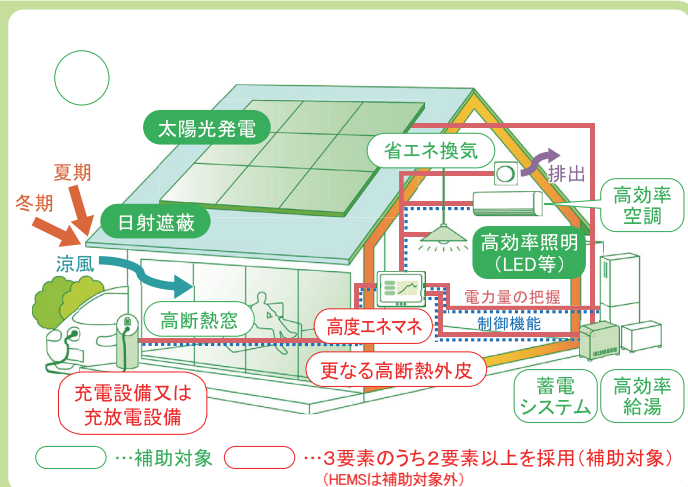
115万円/戸

蓄電システム(定置型)を設置する場合：3万円/kWh加算
(上限:45万円又は補助対象経費の1/3のいずれか低い額)

採択方式

事前割当方式

事前にZEHビルダー/プランナーごとに設定された補助対象件数の上限枠内でご応募いただきます



<ZEHの定義>

『ZEH』……………以下の①～③の全てに適合した住宅
①強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(ηAC値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1、2地域:0.4[W/m²K]相当以下、3地域:0.5[W/m²K]相当以下、4～7地域:0.6[W/m²K]相当以下) ②再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減 ③再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上の一次エネルギー消費量削減

Nearly ZEH……………以下の①～③の全てに適合した住宅
①強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(ηAC値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1、2地域:0.4[W/m²K]相当以下、3地域:0.5[W/m²K]相当以下、4～7地域:0.6[W/m²K]相当以下) ②再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減 ③再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の一次エネルギー消費量削減

ZEH Oriented……………以下の①、②に適合した住宅
①強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(ηAC値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1、2地域:0.4[W/m²K]相当以下、3地域:0.5[W/m²K]相当以下、4～7地域:0.6[W/m²K]相当以下) ②再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減 ※再生可能エネルギー未導入でも可

対象となる住宅

- ・『ZEH』
- ・Nearly ZEH（寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る）
- ・ZEH Oriented（都市部狭小地の二階建以上）
- ・『ZEH+』
- ・Nearly ZEH+（寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る）

交付要件の
主なポイント

- ①ZEHロードマップの「ZEHの定義」を満たしていること
且つ、以下のIとIIを満たすこと
I. 補助対象住宅を10戸以上まとめ、1つの戸建分譲プロジェクトとする取り組みであること
II. 戸建分譲プロジェクト全体について、BELS証を活用した営業広報を行うこと
- ②「ZEH支援事業」または「ZEH+実証事業」の要件を満たす住宅であること
- ③SIIに登録されているZEHビルダー/プランナーのうち、
「建売住宅」の種区分を有している者が補助対象事業者であること

補助額

- ①ZEH支援事業の要件を満たす住宅：**70万円/戸**
蓄電システム(定置型)を設置する場合：**3万円/kWh**加算
(上限:30万円又は補助対象経費の1/3のいずれか低い額)
- ②ZEH+実証事業の要件を満たす住宅：**115万円/戸**
蓄電システム(定置型)を設置する場合：**3万円/kWh**加算
(上限:45万円又は補助対象経費の1/3のいずれか低い額)
※事業期間は最長2カ年とする(上限:0.5億円/年、1億円/事業)

採択方式

審査採択方式

申請件数が予算額を超えた場合は審査により採択案件を決定します
(申請は戸建分譲プロジェクト単位、公募は1回を想定)



先進的再エネ熱等導入支援事業

対象となる住宅

「平成30年度 ZEH支援事業」、「平成30年度 ZEH+ 実証事業」、
「平成30年度 戸建分譲ZEH実証事業」のいずれかの交付決定を
受けた補助対象住宅

補助対象

以下のいずれかの建材・設備

- 1.直交集成板(CLT)
- 2.先進的再生可能エネルギー熱利用設備
 - ①地中熱ヒートポンプ・システム
 - ②PVTシステム(太陽光発電パネルと太陽熱集熱器が一体となったもの)

補助額

90万円/戸

採択方式

先着方式

併願申請する「平成30年度 ZEH支援事業」、「平成30年度 ZEH+実証事業」、
「平成30年度 戸建分譲ZEH実証事業」のいずれかの交付申請を行った後に申請すること(同時申請も可能)

対象となる住棟

- ・『ZEH-M』
- ・Nearly ZEH-M
- ・ZEH-M Ready
- ・ZEH-M Oriented

交付要件の
主なポイント

- ①集合住宅におけるZEHロードマップの「ZEH-Mの定義」を満たしていること
且つ、以下のIとIIを満たすこと
I. 住宅用途部分が6層以上の集合住宅であること
II. BELS証を活用した営業広報を行うこと
- ②以下のいずれかが補助対象事業者であること
I. SIIに登録されているZEHデベロッパー(建築主)
II. 個人または不動産業以外の法人であり、ZEHデベロッパー(建築請負会社)に補助対象事業の発注を計画している建築主

補助額

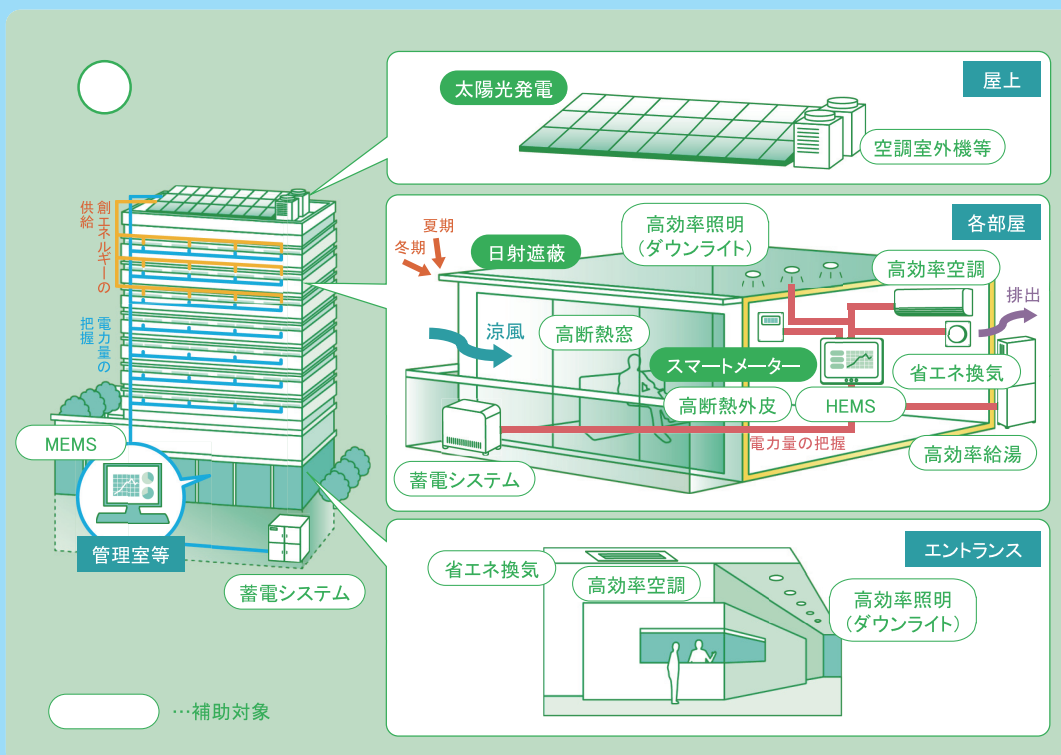
補助対象経費の2/3以内

- 専有部に蓄電システム(定置型)を設置する場合：
3万円/kWh加算
(上限:30万円又は補助対象経費の1/3のいずれか低い額)
- ※事業期間は最長3か年とする
(上限:5億円/年、10億円/事業)

採択方式

審査採択方式

申請件数が予算額を超えた場合は審査により採択案件を決定します
(申請は住棟単位、公募は1回を想定)



関連事業

ゼッチ・マンション
低・中層ZEH-M支援事業
(執行団体：一般社団法人 低炭素社会創出促進協会)

TEL 03-3502-0704

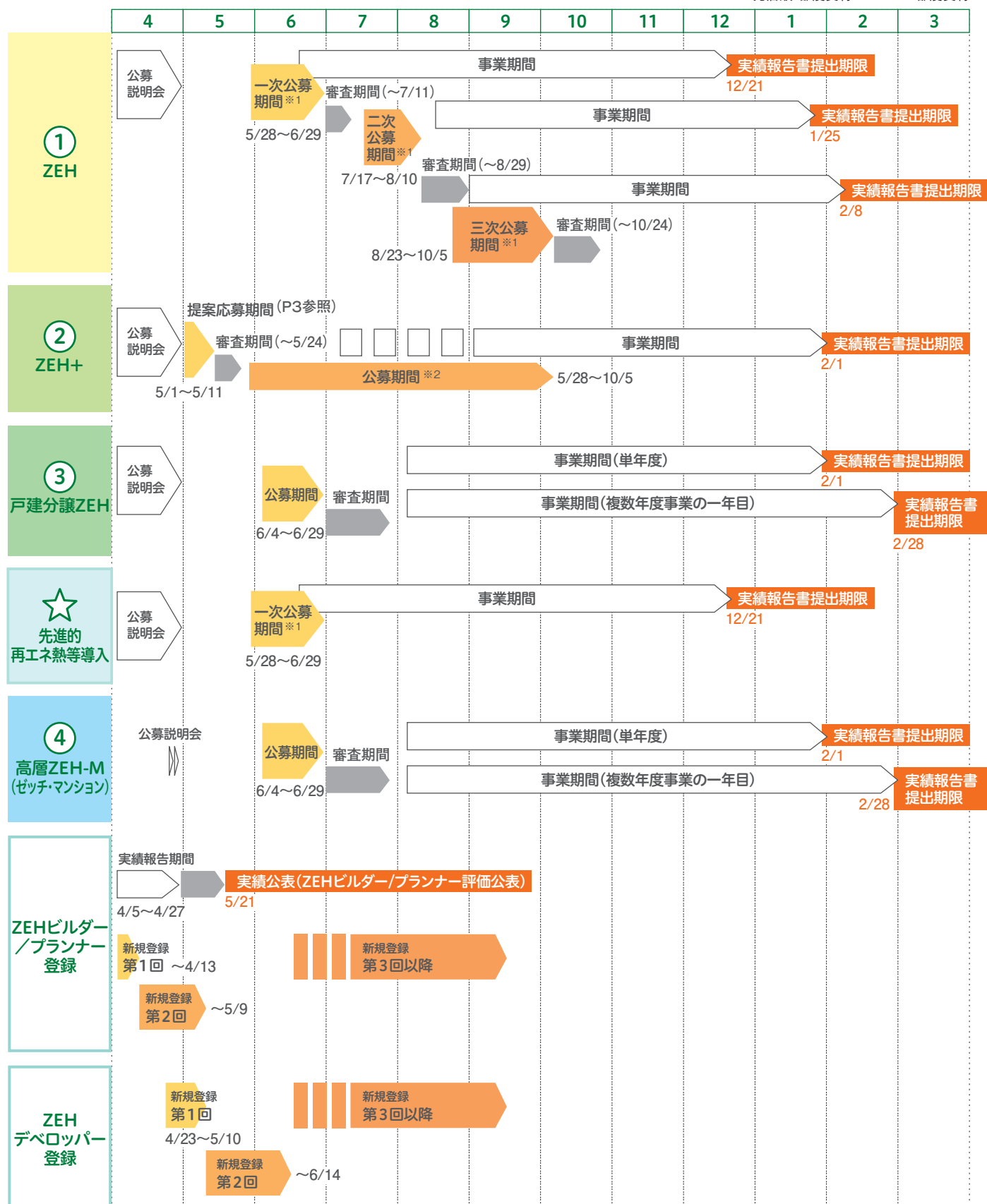
住宅用途部分が5層以下のZEH-Mが補助対象

<ZEH-Mの定義>

- 『ZEH-M』……………以下の①～③の全てに適合した集合住宅(住棟)
①当該住棟に含まれる全ての住戸について、強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(η A値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1、2地域:0.40[W/m²K]相当以下、3地域:0.50[W/m²K]相当以下、4～7地域:0.60[W/m²K]相当以下)に適合 ②再生可能エネルギーを除き、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減 ③再生可能エネルギーを加えて、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から100%以上の一次エネルギー消費量削減
- Nearly ZEH-M……………以下の①～③の全てに適合した集合住宅(住棟)
①当該住棟に含まれる全ての住戸について、強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(η A値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1、2地域:0.40[W/m²K]相当以下、3地域:0.50[W/m²K]相当以下、4～7地域:0.60[W/m²K]相当以下)に適合 ②再生可能エネルギーを除き、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減 ③再生可能エネルギーを加えて、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の一次エネルギー消費量削減
- ZEH-M Ready……………以下の①～③の全てに適合した集合住宅(住棟)
①当該住棟に含まれる全ての住戸について、強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(η A値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1、2地域:0.40[W/m²K]相当以下、3地域:0.50[W/m²K]相当以下、4～7地域:0.60[W/m²K]相当以下)に適合 ②再生可能エネルギーを除き、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減 ③再生可能エネルギーを加えて、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から50%以上75%未満の一次エネルギー消費量削減
- ZEH-M Oriented……………以下の①、②に適合した集合住宅(住棟)
①当該住棟に含まれる全ての住戸について、強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(η A値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1、2地域:0.40[W/m²K]相当以下、3地域:0.50[W/m²K]相当以下、4～7地域:0.60[W/m²K]相当以下)に適合 ②再生可能エネルギーを除き、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減

各補助事業のスケジュール

※1 先着順・都度交付 ※2 都度交付



- スケジュールは変更となることがあります。必ずSIIホームページの各補助事業における公募情報にて、最新の公募期間をご確認下さい。
- 交付決定後に当初の完了予定日までには事業が完了しないことが見込まれた場合には、繰越による対応も含めて速やかにご相談下さい。

詳細については、各補助事業の公募要領を必ずご確認ください

登録制度について

ZEHビルダー／プランナーとは

自社が受注する住宅のうちZEH（Nearly ZEHを含む）が占める割合を2020年度までに50%以上とする目標を掲げるハウスメーカー、工務店、建築設計事務所、リフォーム業者、建売住宅販売者等のこと。SIIは「ZEHビルダー／プランナー」を、公募、登録、公表しています。



- 登録制度の名称変更に伴い、「ZEHビルダー」もしくは「ZEHプランナー」の名称を選択することが可能になりました。

ZEHビルダー／プランナー評価制度

ZEHビルダー／プランナーによるZEH普及への取り組みの加速を促すため、今年度よりZEHビルダー／プランナーを実績報告に基づき5段階で評価する制度を実施します。

評価項目

- ・前年度の実績報告の提出。
- ・各年のZEH普及目標・実績の自社ホームページにおける公表。
- ・前年度における、ZEHビルダー／プランナーとしてのZEH（Nearly ZEHを含む）の建築実績。
- ・前年度のZEH普及目標の達成または年間供給戸数の半数以上のZEH（Nearly ZEHを含む）化の達成。
- ・次のいずれかを達成。
 - ①実績報告におけるZEH（Nearly ZEHを含む）のUA値及びエネルギー消費削減率の分布の報告。
 - ②「2020年までに全物件へのBELS表示」を自社目標に掲げ、毎年度、BELS表示割合を自社ホームページにおいて公表・報告または国土交通省地域型住宅グリーン化事業における「BELS工務店」への登録。

ZEHデベロッパーとは

「ZEH-M普及に向けた取組計画」「その進捗状況」「ZEH-M導入計画」「ZEH-M導入実績」を公表し、ZEH-Mの案件形成の中心的な役割を担う建築主（マンションデベロッパー、所有者等）や建築請負会社（ゼネコン、ハウスメーカー等建設会社）のこと。SIIは「ZEHデベロッパー」を公募、登録、公表しています。

ZEHビルダー／プランナー、ZEHデベロッパーに関する詳細はSIIホームページをご覧ください。

ZEHビルダー／プランナー

https://sii.or.jp/meti_zeh30/builder/

ZEHデベロッパー

https://sii.or.jp/meti_zeh30/zeh_dev/

各補助事業の詳細は、SIIのホームページをご覧ください

環境省ZEH

https://sii.or.jp/moe_zeh30/

詳しくは上記SIIホームページから「公募要領」をダウンロードし、ご確認ください。

TEL 03-5565-4030 【受付時間】平日 10:00～17:00

「ZEH支援事業」・「先進的再エネ熱等導入支援事業」

経済産業省ZEH

https://sii.or.jp/meti_zeh30/

詳しくは上記SIIホームページから「公募要領」をダウンロードし、ご確認ください。

TEL 03-5565-4081 【受付時間】平日 10:00～17:00

「ZEH+実証事業」・「戸建分譲ZEH実証事業」・「高層ZEH-M（ゼッチ・マンション）実証事業」

補助金申請において、虚偽の申請・不正受給等の不正行為に対して、厳正に対処いたします。申請される皆さまは十分ご留意いただきますようお願いいたします。
「低・中層ZEH-M支援事業」、「地域型住宅グリーン化事業」の事業詳細については当該事業の執行団体に問い合わせして下さい。